

がん検診 (一部自己負担あり)

対象：全組合員

令和3年度から、口腔・喉頭咽頭・肝胆膵臓(肝臓・胆嚢・膵臓)の部位を追加しました！
また、肺CTの自己負担額を引き下げました！

横浜市職員共済組合では、がんの早期発見、早期治療を目的として、組合員とその被扶養者を対象に「がん検診」を実施しています。

共済組合が契約する健診機関において、各検査部位につき、原則1年度に1回まで受診可能ですが、部位や検査項目によって対象年齢等の要件が異なりますのでご注意ください。

1 対象者

組合員(任意継続組合員を含む)とその被扶養者で、次の年齢要件に該当する方

(○：受診可能、—：受診不可) ※当該年度末の年齢が基準となります。

検査部位	検査項目	20歳から 29歳まで	30歳から 39歳まで	40歳から 49歳まで	50歳から 74歳まで	自己負担額
口 腔	視触診	—	—	○	○	—
喉頭咽頭	内視鏡	—	—	○	○	1,000円
肺	X線	—	—	○	○	—
	CT	—	—	○	○	3,000円
上部消化管 (食道・胃・十二指腸)	X線(バリウム)	—	—	—	○	—
	経口内視鏡	—	—	—	○	—
	鎮静下経口内視鏡	—	—	—	○	—
	経鼻内視鏡	—	—	—	○	—
	鎮静下経鼻内視鏡	—	—	—	○	—
	ABC検診※	—	—	○	○	—
肝胆膵臓 (肝臓・胆嚢・膵臓)	超音波	—	—	○	○	1,000円
	CT	—	—	○	○	3,000円
大 腸	便潜血	—	—	○	○	—
前立腺	PSA	—	—	—	○	—
乳 (受診対象は女性のみ)	マンモグラフィ	—	○	○	○	—
	超音波	—	○	○	○	—
子 宮	内診+細胞診	○	○	○	○	—
卵 巣	経膈超音波	○	○	○	○	—

※ ABC検診の受診回数は、令和3年度から組合員期間中1回に限り受診可能となります。(詳しくは18ページのコラムをご参照ください。)

2 受診期間

令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

3 実施機関

実施機関一覧(8~15ページのNo.1~40と52)をご参照ください。
No.41~51は総合健診との併用に限り、受診可。

4 受診回数

各検査部位(肺、肝胆膵臓など)につき、原則1年度に1回まで受診できます。

ただし、ABC検診は組合員期間中1回に限り受診できます。

次の組み合わせを除き、同一部位での重複受診はできません。

* 重複受診可能な組み合わせ

- ・乳 (マンモグラフィ + 超音波)
- ・上部消化管(X線バリウム + ABC検診)
- ・上部消化管(内視鏡 + ABC検診)

5 受診費用

無料(喉頭咽頭・肺CT・肝胆膵臓は自己負担あり)

* 自己負担額については4ページの表をご確認ください。

* 受診要件を満たさず受診した場合、共済組合が支払った受診費用を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

* 内視鏡検査は検診の途中で確定診断のため、粘膜片を採取する生体検査を行う場合があります。この検査は保険診療となりますので、別途費用がかかります。

6 申込み方法

Web予約システム、コールセンターへお申込みください。受診を希望する健診機関への直接申込みも可能です。詳しくは6ページをご参照ください。

7 職員本人は「職免」が利用可能です。

今回ご案内しているがん検診の受診時のみ申請できます。手続には健診機関からの問診票等に基づき、事前に承認を得る必要があります。

詳細は各所属でご確認ください。(職務に専念する義務の特例に関する条例第2条第2号)

8 その他

がん検診を受診された方の検診結果については、健診機関から横浜市職員共済組合へも提供されます。検診結果データはがん検診の統計に利用します。